

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正、国土広域情報 修正）
- 3 作業期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 4 作業地域
県内全域